

ふじのくに先端医療総合特区 [指定：平成23年12月、認定：平成24年3月]

正
準

I 目標に向けた取組の進捗に関する評価

i) + ii) の平均値 (5.0 + 4.3) / 2 = 4.7

A

i) 取組の進捗(下記より該当するものを選択)

目標値に対する実績に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	1	がん診断装置・診断薬の開発	B
B(4点)	2	その他医療関連製品の開発	A
C(3点)	3	医療機器生産金額(県内): 薬事工業生産動態統計(年報)による実績値	代替指標
D(2点)			
E(1点)			

代替指標に基づく進捗度(当年度実績)

進捗	番号	評価指標	進捗度
A(5点)	3	医療機器生産金額(県内): 薬事工業生産動態統計(月報)の1月~12月の各月の和	A
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)

進捗	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)			
B(4点)			
C(3点)			
D(2点)			
E(1点)			

評価指標毎の進捗の評価の平均値

(5 × 2 + 4 × 1 + 3 × 0 + 2 × 0 + 1 × 0) / 3 = 4.7

①...

4.7

■ 地方公共団体による特記事項

※外部要因による数値への大幅な影響等があれば記載 なし

■ 専門家考慮事項(妥当性) 目標設定の考え方、数値目標の根拠又は計画の進行管理の方法等、各事業の連携効果

(専門家所見(主なもの))

- ・「がん診断装置・診断薬の開発」については、コーディネーターの強化等に取り組み、成果達成に向けて着実に進捗している。
- ・「その他医療関連製品の開発」についても、過去の実績(10年間で24件)を踏まえて、妥当な目標設定がなされている。
- ・「医療機器生産額」については、ファルマバレーセンターを中心に、国内外の企業と連携し、その増加に向けた環境が整えられている。

考慮事項から、目標設定の考え方等が特に優れている:+1、妥当である:±0、改善の余地がある:-1とし、加点又は減点する

②...

0.6

i) の評価 ①+② (注:上限を5.0とする)

5.0

※目標値に対する実績値及び代替目標値に係る評価の例

- ・本特区の目標値(代替指標を含む)に対する各評価指標の評価を合計し、平均値を算出することにより評価とする。
(評価指標1の評価D、2の評価D、3の評価D、4の評価Cの場合、(2+2+2+3)/4=2.25 四捨五入で「2.3」とする。)
- ・「当初目標に対する取組の定性的な事業進捗(専門家評点)」の評価については、数値目標の達成に向けた取組の状況について定性的に評価する。
- ・各評価指標に複数の数値目標がある場合、各数値目標の評価を寄与度に応じて加重平均したものとする。
(例)評価指標1について、a、b、cという3つの数値指標があり、各数値指標の進捗度および寄与度がa:C20%、b:C10%、c:D70%の場合、3×0.2+3×0.1+2×0.7=2.3 四捨五入で「2」であるため、評価指標1の評価は「D」となる。

正：平成25年3月末までに計画が認定された地区／準：平成25年3月末時点では計画が認定されていない地区

ii) 今後の取組の方向性

方向性	番号	評価指標	専門家評価
A(5点)	1	がん診断装置・診断薬の開発	B
B(4点)	2	その他医療関連製品の開発	A
C(3点)	3	医療機器生産金額(県内)	B
D(2点)			
E(1点)			

(専門家所見(主なもの))

- ・がん診断装置や診断薬をはじめとする医療関連製品の開発について、長期的な視点に立った戦略的計画が設定されており、計画最終年度の成果達成に向けて着実に進められていると考えられるため、方向性に大きな問題はない。
- ・目標値を超える成果が達成されており、今後も期待できる。

ii) の評価

評価指標毎の評価の平均値

$$(5 \times 1 + 4 \times 2 + 3 \times 0 + 2 \times 0 + 1 \times 0) / 3 = 4.3$$

4.3

II 支援措置の活用と地域独自の取組の状況(A~E)

i) + ii) の平均値

$$(3.7 + 4.6) / 2 = 4.1$$

B

i) - ① 規制の特例措置を活用した事業等の評価

- ・評価書には特に記述がないが、特区側が提案した責任者資格要件の緩和が認められ、認定研修修了生の企業から製品が開発されるなどの成果もある。

3.0

i) - ② 財政・税制・金融支援の活用実績の評価

総じて、事業遂行に有効な活用実績が認められる。

4.3

i) - ① + i) - ② の平均値(注)

$$(3.0 + 4.3) / 2 = 3.7$$

3.7

ii) 地域独自の取組の状況の評価

(専門家所見(主なもの))

- ・県と市において、複数の財政・金融支援措置及び規制緩和が行われ、これらが的確であると認める。

4.6

III 現地調査時の指摘事項及び対応状況

(専門家所見(主なもの))

- ・指摘事項に対して前向きな対応がなされている。
- ・財政支援に関する費用対効果の計測は今後の課題である。

IV 総合評価(I ~ III)

$$(4.7 + 4.1) / 2 + 1.0 = 5.0 \text{ (注: 上限を5.0とする)}$$

「I + IIの平均値」に「III及び地方公共団体による総合評価の状況(評価書7)」を加味して算出

(専門家所見(主なもの))

- ・当初目標を上回る成果が上がっており、方向性及び進捗状況は適切である。
- ・地域企業による産業クラスターが形成され、地域企業の活性化や雇用創出という特区ならではのプロジェクトを着実に進めている。
- ・人材育成を含め、地域が一体となって特区への取組みがなされている点が高く評価できる。

A

このため、I及びIIの平均値(4.41)に上記所見を加味(+1.00)し、総合評価結果をA(5.00)とする。

(注) i) - ①、i) - ②のいずれかに該当がない場合は「—」とし、他の項目の点数をi)の点数とする。